

取組内容				進行管理(令和5年度の取組状況)			進行管理(令和6年度の取組状況)			5年間の取組					5年間の総括、 R8年度以降の 取組及び見直し	
基本方針	取組事項	実施内容	所管課	改革の目標	取組 状況	内容と成果	改革の目標	取組 状況	内容と成果	3	4	5	6	7		
No.1	I 市民協働の推進 (1)市民主体の まちづくりの促進	地域づくり協議会 との連携の推進	市民協働課	市内11地域で地域づくり協議会を設立、各 地域において地域住民が主体となり、地域づくり 計画を策定、計画を基にした地域活性化助成 事業に取り組む。一連の過程に、担当課を窓 口として関係各課が地域と官民協働で取り組 む。 これまでの行政主導、行政提案に地域が協 力する、という紋切り型の事業運営からの転換 となるため、必要な庁内及び各種団体の連携 による課題検討や人づくりの仕組みを確立し、 既存の補助金・助成金の効果的な運用への組 み替えも目指す。	市民協働課	市内全11地域で地域づくり計画の策定を 目指す(残り1地域)。 市内全11地域で活性化助成事 業実施を目指す。	A	横武地域で地域づくり計画が策定され、市内全11 地域で策定済となった。 計画策定済の全11地域で活性化助成事業が実 施された。	市内全11地域で円滑に地域 活性化助成事業が実施できる よう支援を行う。 地域の負担軽減を目的とした 地域への各種補助金について の地域づくり補助金への統合を 図る。	A	市内全11地域で活性化助成事業が円滑に実施さ れた。 地域活性化助成事業・青少年育成事業・スポーツ 振興事業を統合した「地域づくり支援補助金」を創 設した。	B	B	A	A	
No.2	I 市民協働の推進 (1)市民主体の まちづくりの促進	ボランティアセン ターとの連携の推 進	市民協働課	コーディネーターを中心に、高齢者の生きが いづくり及び市民活動の活性化を推進するた め、活動団体の登録・養成・支援に取り組んで いただくことで、ボランティア活動への参加促進 を図り、地域及び行政における課題解決、地域 活動等への市民参画を促す。	市民協働課	・コーディネーターの活動充実 ・ボランティア活動への参加促 進・育成	B	・コーディネーター事業は登録団体数41団体(前年 度比+4団体)、登録者数546人(対前年度比+20 人)、個人登録10人(対前年度比+3人)とすべて 増加し、ボランティア活動の依頼や参加、新規活 動等への相談についても、66件(R4)から71件 (R5)と増加し、コーディネーターの活躍により、市 民のボランティアに対する関心が高まってきてい る。 ボランティア育成事業に関しては、昨年度に引き 続き講座の開催を行うことができた。	・コーディネーターの活動充実 を図る。 ・ボランティア活動への参加促 進及び育成を図る。	B	・コーディネーター事業は登録団体数42団体(対前年 度比+1団体)、登録者数551人(対前年度比+5人) が増加したものの、個人登録5人(対前年度比-5 人)及びボランティア活動の依頼や参加、新規活動 等への相談件数が71件(R5)から69件(R6)と減少 したことから、コーディネーターの活動の更なる充 実が求められる。 ・ボランティア育成事業における講座の参加者につ いては、一般参加者323人(対前年度比+77人)、高 校生参加者66人(対前年度比+27人)と大幅に増加 した。	B	B	B	B	
No.3	I 市民協働の推進 (1)市民主体の まちづくりの促進	地域防災力の強 化	総務課	地区主体による防災訓練等の実施に向け、 地域防災を担う人材育成及び地区防災計画の 構築を推進し、地域の実情に応じた自主防災 組織の形成に努めるとともに、防災士会、地域 づくり協議会との連携を深め、地域防災力の強 化を目指す。	総務課	全地区での自主防災組織の設 立を目指し、地域の実情に応じ た地区防災計画作成及び防災 訓練の実施また、関係団体との 連携による地域防災力の向上を 図る。	B	自主防災組織の未設置地区へ、設立へ向けての 働きかけを行い、1地区設立することができた。 また、地区防災計画について、地域で研修会等 を開催し、策定に向けて地区と協議を行い、小石原 地区が計画策定を行った。 消防団や防災士会などと連携し、防災訓練を5 回、研修会を15回実施し地域の防災力向上を 図った。 【令和5年度末】 125/127地区 組織設立率 98.4%	全地区での自主防災組織の設 立を目指し、地域の実情に応じ た地区防災計画作成及び防災 訓練の実施また、関係団体との 連携による地域防災力の向上 を図る。	B	自主防災組織の未設置地区へ、設立へ向けての 働きかけを行った。 また、地区防災計画について、地域で研修会等 を開催し、策定に向けて働きかけを行った。 消防団や防災士会などと連携し、防災訓練を2回、 研修会を13回実施し地域の防災力向上を図った。 【令和6年度末】 125/127地区 組織設立率 98.4%	B	B	B	B	
No.4	I 市民協働の推進 (2)持続可能な循 環型社会づくりの 推進	循環型社会づく りの促進	生活環境課	市民一人一人がゴミ問題に関心をもち、環 境への負荷の少ない製品の選択、ゴミ減量化・リ サイクルのための分別収集に一層協力する 等、ライフスタイルを見直していく必要がある。 市民、事業者がゴミ問題に関心をもち、発生抑 制や再利用、リサイクルに関する活動が促進さ れ、ライフスタイルの見直しが進むよう、普及啓 発活動や各種の情報提供、環境教育に努め る。	生活環境課	ごみ減量化に係る取組みやご み分別の更なる徹底、再資源化 に向けて、市民に対する協力要 請・啓発を行なう。	B	地元企業と連携し、小学校でのごみの減量・分別 についての環境授業を行った。 地元企業と連携し、白紙リサイクルの取組みを 行った。 市民のゴミ問題の関心を高めるため、9月に市内 一斉クリーン作戦を行った。 生ごみコンポスト容器設置する方に対し、助成を 行い生ごみの削減を行った。	ごみ減量化に係る取組みやご み分別の更なる徹底、再資源 化に向けて、市民に対する協力 要請・啓発を行なう。	B	地元企業と連携し、小学校でのごみの減量・分別 についての環境授業を行った。 地元企業と連携し、白紙リサイクルの取組みを 行った。 市民のゴミ問題の関心を高めるため、9月に市内 一斉クリーン作戦を行った。 生ごみコンポスト容器を設置する方に対し、助成を 行い生ごみの削減を行った。 横武公民館、黒土公民館に資源回収ステーション を設置し、ごみ減量化を図った。	B	B	B	B	
No.5	I 市民協働の推進 (3)目的の共有の 推進	情報共有の促進	総合政策課	広報誌、ホームページを中心にSNSや防災 ラジオを活用して全ての世代に対してリアルタ イムで情報提供が出来るよう取組を行う。ま た、市民生活に係る各種計画について十分 な周知を図り、住民の理解を得られるよう努 める。	総合政策課	情報提供体制の充実	B	広報誌、SNS、フリーペーパー等を活用し、情報提 供を行った。スターコーンFMのインフォメーション コーナーの活用や、NOAS FMの生放送出演等 でイベントのPRを行い、市内外への情報発信も行 った。	情報提供体制の充実	B	広報誌、SNS、フリーペーパー等を活用し、情報提 供を行った。スターコーンFMのインフォメーション コーナーの活用や、NOAS FMの生放送出演等 でイベントのPRを行い、市内外への情報発信も行 った。	B	B	B	B	
No.6	I 市民協働の推進 (3)目的の共有の 推進	企画・計画立案へ の市民参加の促 進	総合政策課	豊前市の計画立案について積極的な情報 発信を行い、市民の市政への関心を高め、市民 参加を求めるように努める。	総合政策課	・市政懇談会において、地域の 課題などについて市民の声を聴 く。	B	会場設置の関係で事前申し込みとしたが、当日受 付も実施。地域づくり協議会の仕組みができて いるため、事前質問は受け付けなかった。一部のブ ロックからは、事前質問状が届いていた。参加者 延べ人数は93人。 南部地区が台風の影響により中止となったが、開 催を求める声が強かったため、文書での質疑、回 答を行った。	・市政懇談会において、地域の 課題などについて市民の声を 聴く。	B	前年度同様、市内4ブロックで市政懇談会を開催し た。市報、ホームページ、公式LINE、区長経由で の周知を行い、114人の住民が参加した。	B	B	B	B	
No.7	II 機能的行政の推進 (1)デジタル化の 推進	電子行政の推進	デジタル化推進 室	国によるデジタル手続き法案をふまえ、デ ジタル化の基本三原則である、①「個々の手続 き・サービスを一貫してデジタルで完結」、② 「一度提出した情報は、二度提出不要」、③「民 間サービスを含めた複数の手続き・サービスを ワンストップで実現」を目指し、行政のデジタ ル化を推進するための個別分野における各種施 策を講ずることでの市民の利便性向上、及び 職員の作業負担軽減を推進する。	デジタル化推進 室	行政のデジタル化推進による市 民の利便性向上及び職員の業 務負担軽減	B	・会議の音声録音して自動的にAI機能を使っ て文字データに書き起こすソフトの利用を推進した。 ・パソコンのデータをシステムに自動入力するRP Aツールの利用拡大に取り組んだ。 ・令和4年度から急速に普及したChatGPT等の生 成AIを活用し、仕様書作成にかかる時間の短縮を 実現した。	行政のデジタル化推進による 市民の利便性向上及び職員の 業務負担軽減	B	行政のデジタル化を推進するためには、スマート フォンの活用が不可欠であり、まず第一に高齢者 を対象としたスマホ教室を拡充すべきとの市民の 声に対応するため、令和6年度は35回のスマホ教 室「スマホde交流会」を実施した。参加数は、79名 (延べ239名)となった。	B	B	B	B	

取組内容				進行管理(令和5年度の取組状況)			進行管理(令和6年度の取組状況)			5年間の取組					5年間の総括、 R8年度以降の 取組及び見直し
基本方針	取組事項	実施内容	所管課	改革の目標	取組 状況	内容と成果	改革の目標	取組 状況	内容と成果	3	4	5	6	7	
No.8	II 機能的行政の推進 (1)デジタル化の推進	マイナンバーカードの普及及び利用促進	市民課 全庁	【普及】令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目指し、市では毎月の交付枚数を686枚に想定した。これに伴い「マイナンバーカード交付円滑化計画」を改訂し、新計画に基づいて交付体制の強化を図る。 【利用促進】各業務においてマイナンバーカードを利用した事業の促進を図る。	B	【普及】介護施設や公民館、商業施設などで出張申請受付を積極的に取り組んだことにより、交付率をあげることができた。 ・交付率：R4年度末75.96%→R5年度末83.25% 【利用促進】コンビニ交付の継続。 コンビニ交付を継続し、利便性を向上することができた。令和4年度の月平均約150件→令和5年度の月平均は約220件と増加した。	【普及】出張申請受付を積極的に取り組む。 【利用促進】コンビニ交付の継続。	B	【普及】市役所に来庁できない方の個人宅等への出張申請に取り組んだことにより、交付率をあげることができた。 ・交付率：R5年度末83.25%→R6年度末91.83% 【利用促進】コンビニ交付を継続し、利便性を向上することができた。令和5年度の月平均約220件→令和6年度の月平均は約250件と増加した。	B	B	B	B	B	
No.9	II 機能的行政の推進 (2)機能的組織づくりの推進	機能的・効率的な組織等の編成促進	総務課	社会情勢の変化や増加する行政事務に対応するため、組織の横断的な連携を図り、かつ限定された職員数で最大限の効率化を図るための組織編成を適時行う。	B	豊前市機構改革基本方針に沿って、組織機構の見直しを適宜行う。	豊前市機構改革基本方針に沿って、組織機構の見直しを適宜行う。	B	市民サービス向上等を目的として、市民協働を推進するため市民協働課を、交通政策を推進するため交通政策室を新設した。また、子育て世帯などを一体的に支援するため、こども家庭センターを福祉課及び健康長寿推進課内に設置した。	B	B	B	B		
No.10	II 機能的行政の推進 (2)機能的組織づくりの推進	職員の能力向上・意識改革の促進	総務課	次世代を担う人材を育成するため、多様な研修機会の提供、研修内容の充実に加え、政策形成能力、法務能力等の向上を図る。また組織強化に努め、人事評価研修や階層別の研修を実施し、意識改革や職員資質の向上を図る。高度な人材を育成するため、市町村職員研修所の助成制度を活用し、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーでの研修にも参加し、専門的な能力や危機管理能力等の向上を図る。	B	福岡県市町村職員研修所で開講されている研修を中心に職員に情報提供し、参加促進を行なった結果、実務研修を中心に22名が参加した。その他に、先進的な取り組みを行う自治体から職員を講師として派遣いただき、子育て支援の推進を通じた職員の意識改革をテーマに研修を行った。実践的な研修として、外部講師を招き、接客研修を約10年ぶりに実施し、能力改善を図った。国際文化アカデミーの研修においては、喫緊の課題をテーマとした研修に4名が参加することができた。これらの研修をとおり、組織強化と人材育成が図られた。	次世代を担う人材育成。充実した研修機会の提供。人事評価を有効に活用した職員の資質向上と組織強化。高度な人材の育成。	B	福岡県市町村職員研修所で開講されている研修を中心に職員に情報提供し、参加促進を行なった結果、実務研修を中心に43名が参加した。その他に、外部講師を招いて人事評価に関する研修を新規採用職員と新任管理職向けに実施した。課題解決能力の向上に特化した国際文化アカデミーの研修においては、避難行動要支援者対策、地域公共交通の維持と確保に関する研修に2名が参加した。これらの研修をとおり、組織強化と人材育成が図られた。	B	B	B	B		
No.11	II 機能的行政の推進 (3)周辺自治体との連携の推進	広域自治体連携の更なる推進	総合政策課	九州周防圏定住自立圏構想や京築連帯アムニティ都市圏構想など、広域での自治体連携を推進することで効率的な自治体運営に努める。また、連携中枢都市圏北九州都市圏での取組にも積極的に参加し、様々な分野で地域の活性化を目指した事業を実施する。	B	○北九州都市圏域都市圏域のブランディングを行い、ロゴマーク等の制定や地域資源の掘り起こしを行うとともに、首都圏での「北九州都市圏域」知名度向上を目標としPRイベントを開催する。 ○九州周防圏定住自立圏構想定住自立圏共生ビジョン(R2～R6)の事業実施。 ○京築連帯アムニティ都市圏構想神楽公演以外の事業が廃止となり、神楽の里推進協議会のみ活動となるため、神楽公演を通しての地域内外へのPR活動を行う。	・プロモーション部会では、地方創生推進交付金を活用して、今年度はJR小倉駅にてマルシェ開催やホームページ、広報によるPRを行い、北九州都市圏域への誘客を図った。また、企画立案研修へ参加(職員1名)し、共通のテーマについて他自治体の職員と共同研究を行い、グループごとに発表。自治体間の交流とともに、職員のスキルアップが図られた。また、新任課長・係長研修への参加も始まり、北九州都市圏域での職員間のつながりも増えれば、今後の連携に大きく役立つ。○九州周防圏定住自立圏構想定住自立圏共生ビジョン(R2～R6)の事業実施。 ○京築連帯アムニティ都市圏構想京築アムニティ都市圏推進構想に基づく広域連携プロジェクトが終了。	○北九州都市圏域プロモーション部会では、地方創生推進交付金を活用して、今年度はJR小倉駅にてマルシェ開催やホームページ、広報によるPRを行い、北九州都市圏域への誘客を図った。また、企画立案研修へ参加(職員1名)し、共通のテーマについて他自治体の職員と共同研究を行い、グループごとに発表。自治体間の交流とともに、職員のスキルアップが図られた。また、新任課長・係長研修への参加も始まり、北九州都市圏域での職員間のつながりも増えれば、今後の連携に大きく役立つ。○九州周防圏定住自立圏構想定住自立圏共生ビジョン(R2～R6)の事業実施。	B	B	B	B			
No.12	II 機能的行政の推進 (3)周辺自治体との連携の推進	一部事務組合の経営合理化の促進	生活環境課	一部事務組合については、事務のより効率的、効果的な共同処理を行うため、他の一部事務組合との統合を検討する。	A	3市町(豊前市、吉富町、上毛町)での共同処理を開始する。	3市町(豊前市、吉富町、上毛町)での共同処理を開始する。	A	令和5年4月1日より、3市町(豊前市、吉富町、上毛町)での共同処理を開始された。	B	A	A	A		
No.13	III 健全財政の推進 (1)事務・事業の見直し	事務の見直し	デジタル化推進室	近年肥大化・複雑化している行政事務について、限られた人的リソースを最大限利用できるよう、事務作業を自動化するなどの事務軽減ツールである、RPAツールやAI-OCRなどの、ICT技術を活用した事務量の軽減、及び業務フローの最適化に努める。	B	ICT技術活用による行政事務負担軽減	・施設管理担当者の住民対応及び利用実績の集計作業の負担を軽減するため、デジタル田園都市国家構想交付金事業により、マイナンバーカードによる本人確認から公共施設の予約ができるシステムを構築した。	ICT技術活用による行政事務負担軽減	B	・市内外の住民が利用している市民体育館(球場・武道館等を含む)の利用状況に関する集計事務について、利用者の属性(年齢層・市内/市外等)や施設ごとに計算式が異なっており、特定の職員に作業が集中する等、事務負担が大きかったため、他の職員でも集計作業が容易にできるよう、職員が使用しているエクセルの計算シートの関数(プログラム)を改修し、事務負担の軽減を図った。	B	B	B	B	
No.14	III 健全財政の推進 (1)事務・事業の見直し	事業の見直し	総合政策課	施策や事務事業について、行政評価の手法を導入し、明らかとなった課題を把握し、より効果的な予算配分を促進する。	B	事務事業評価を行うことにより、事業実施の必要性及び適切な予算配分を行うための指標とする。	第6次総合計画策定年度であり、事務事業評価は次年度からとなるため、今年度に関しては実績無し。	B	事務事業評価を行うことにより、事業実施の必要性及び適切な予算配分を行うための指標とする。	B	B	B	B		

	取組内容				進行管理(令和5年度の取組状況)			進行管理(令和6年度の取組状況)			5年間の取組					5年間の総括、R8年度以降の取組及び見直し
	基本方針	取組事項	実施内容	所管課	改革の目標	取組状況	内容と成果	改革の目標	取組状況	内容と成果	3	4	5	6	7	
No.15	Ⅲ 健全財政の推進	(2)民間活力の導入の推進	民間委託等の推進	民間委託できる事務事業を検討し、積極的に民間委託や指定管理者制度の導入を推進する。 またこれまでに民間委託を行ってきた事務事業や施設の指定管理者についても現状と課題を踏まえてその有効性の評価と検証を行い、質の確保・向上に努める。	財務課・全庁	(市民課) マイナンバーカード申請サポート業務委託(財務課) 毎年、モニタリングを行い、業務の向上を目指す。	(市民課) 令和5年度は民間に業務委託して介護施設や各健診会場、商業施設などで合計150回以上マイナンバーカード申請サポート業務を行った。自身では来庁が難しい高齢者などの利便性の向上につなげた。 (財務課) 指定管理者のモニタリングを実施した。	(市民課) マイナンバーカード交付率が83%を超え、申請サポート業務委託を継続しても費用に対しての効果が見込めなかったため、令和6年度は未実施。 その代わりに、市役所に来庁できない方の施設及び個人宅等への職員による出張申請に取り組み、交付率をあげることができた。 (財務課) 毎年、モニタリングを行い、業務の向上を目指す。	B	B	B	B	B	B		
No.16	Ⅲ 健全財政の推進	(3)効果的職員任用の推進	再任用制度、定年延長制度の円滑・効果的な運用の促進	職員の再任用制度を活用し、経験豊富な人材を効果的に配置することで、その知見やノウハウを活かしながら業務運営の効率化を図る。また複雑で高度化する行政課題に対応し、質の高い行政サービスを維持するため、職員の定年延長を見据え、制度設計を検討する。これらの制度を円滑に効果的に運用することで、職員の多様な働き方を実現するとともに、業務運営の安定化を図る。	総務課	再任用職員の効果的な配置による業務運営の効率化。質の高い行政サービスを安定維持するための定年延長の実現。	再任用職員を有効に活用し、効果的な配置を行うことで、業務運営の効率化が図られた。定年延長の運用を確立し、定年延長の対象者に制度説明を個別に行い、役職定年の意向を調査した。	再任用職員の効果的な配置による業務運営の効率化。質の高い行政サービスを安定維持するための定年延長の実現。	B	B	B	B	B	B		
No.17	Ⅲ 健全財政の推進	(4)財源の確保	市税等徴収率の維持向上	自主財源の確保を図るため、納期限内納付におけるコンビニ収納や夜間納税相談窓口等の納付環境、滞納者に対しては滞納整理マニュアルに則った効果的な徴収体制の整備に努め、徴収率の向上を目指す。また、引き続き特別徴収や口座振替を推進し、収納環境を整備する。	税務課	公平性の確保、自主財源の確保	令和4年度徴収率:98.40% 令和4年度現年調定額:3,335,274千円 令和5年度徴収率(見込):98.31% 令和5年度現年調定額(見込):3,525,084千円	公平性の確保、自主財源の確保	B	B	B	B	B	B		
No.18	Ⅲ 健全財政の推進	(4)財源の確保	使用料等の見直し	特定の行政サービスを利用する市民と利用しない市民との間に不公平が生じないよう、適正な使用料等を設定し、受益者負担の適正化を図る。	財務課	各公共施設の適正な使用料を検討し改定する。	適正な使用料を算定する基礎資料とするため、令和3年度決算より各公共施設にかかる経費を整理した。	各公共施設の適正な使用料を検討し改定する。	B	B	B	B	B	B		
No.19	Ⅲ 健全財政の推進	(4)財源の確保	ふるさと納税制度の効果的運用	新たな財源確保の方法として積極的に取組を行い、併せて特産品等の消費拡大につながるよう事業者との連携を強化し取組を推進する。また企業版では、令和6年度までの期間取り組みを行い、取り組みを推進する。	総合政策課	寄附額の増加に向けて、中間代行業者の見直しを行った。	・個人版【件数22,653件 金額 367,792千円】 中間代行業者の見直しにより、昨年度より178,110千円寄附額が増加。前年比約194%の伸長率となった。 定期便や、コンシェルジュを活用する高額寄附額の設定返礼品等、寄附額増加に向けた取り組みを行った。 令和5年10月総務省通達により、ふるさと納税に係る経費全てを寄附額の5割以内としなければならなくなり、一部の寄附額の値上げを行った。 ・企業版【件数13件 金額29,700千円】 昨年度と比較して件数、金額ともに増加した。継続寄附が3件、新規寄附10件をいただいた。	R5に引き続き、中間代行業者と連携し、寄附額の増加に向けた取り組みを行った。	B	B	B	B	B	B		
No.20	Ⅲ 健全財政の推進	(4)財源の確保	企業誘致と産業振興	新たな工業団地の開発は厳しい状況であるため、民間の遊休地等の活用による企業誘致を行うとともに、既存企業の増設等への支援を行い、雇用の創出や固定資産税等の収増に繋げる。	商工観光課	・新たな工業団地開発の可能性や民間遊休地等の活用を含め関係機関と協議を行う。 ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して豊前市関係人口交流拠点施設(ZigZag)2階のサテライトオフィス等に企業誘致を推進する。	・新たな工業団地開発の可能性に向けて県・関係部署と協議を行い、次年度以降に候補地の可能性調査を行う予定である。 ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して豊前市関係人口交流拠点施設(ZigZag)のサテライトオフィスに1社、コワーキングスペースに1社、計2社の企業誘致した。	・新たな工業団地の可能性調査を行い、実現可能性を模索する。 ・豊前市関係人口交流拠点施設(ZigZag)への企業誘致を推進する。 【2F サテライトオフィス】 4社 【2F コワーキングスペース】 4社	B	B	B	B	B	B		
No.21	Ⅲ 健全財政の推進	(4)財源の確保	観光の振興	豊前観光まちづくり協会を中心に宿泊業、商工業、飲食業等と連携し新たな観光商品開発を行うとともに、国指定重要無形民俗文化財「豊前神楽」など地域資源を有効に活用する体制づくりを行う。その観光資源を民間の観光事業者と連携し商品化することにより観光客の誘致を図る。	商工観光課	国指定重要無形民俗文化財「豊前神楽」を活用した観光客誘致を実施する。また、豊前市の資源である自然を生かした森林セラピー事業やグリーンツーリズム事業の推進を図る。	一般社団法人豊前市観光協会はまちづくりに寄与することも目的に含めるとし、令和5年8月より「一般社団法人豊前観光まちづくり協会」に名称変更され、観光振興の更なる体制整備を行った。各種イベントの規模は、新型コロナウイルス感染症発生前に戻り、観光客も増えつつある。森林セラピーやグリーンツーリズム事業においても新型コロナウイルス感染症の影響はなく、実施することができた。 (森林セラピー事業 16回開催 409人参加)	豊前観光まちづくり協会、豊前商工会議所等と連携し、観光客の増加や交流人口の拡大を図り、まちの賑わいづくりを推進する。	B	B	B	B	B	B		
No.22	Ⅲ 健全財政の推進	(5)効果的な財政運営の推進	計画的な財政運営の推進	将来にわたって持続可能な財政運営を維持するために、中長期的な視点に立った財政計画を策定する。	財務課	毎年度、中期的(5ヶ年)事業計画のヒアリングを行い財政計画に反映させる。	各課が作成した事業計画を基に令和6年度から令和10年度の中期財政計画を策定した。	毎年度、中期的(5ヶ年)事業計画のヒアリングを行い財政計画に反映させる。	B	B	B	B	B	B		

取組内容				進行管理(令和5年度の取組状況)			進行管理(令和6年度の取組状況)			5年間の取組					5年間の総括、R8年度以降の取組及び見直し
基本方針	取組事項	実施内容	所管課	改革の目標	取組状況	内容と成果	改革の目標	取組状況	内容と成果	3	4	5	6	7	
No.23	Ⅲ 健全財政の推進 (5)効率的な財政運営の推進	公共施設の計画的な管理の促進	財務課	施設保有総量の縮減を行う。	B	公共施設の削減がほとんど進んでいないため、今後も施設の統廃合により施設保有量の削減を行う。	施設保有総量の縮減を行う。	B	公共施設の削減がほとんど進んでいないため、今後も施設の統廃合により施設保有量の削減を行う。	B	B	B	B		
No.24	Ⅲ 健全財政の推進 (5)効率的な財政運営の推進	未利用資産の活用促進	財務課	市有地の未利用資産について、売却・貸付を推進する。分譲地についても積極的に販売していく。	B	令和5年度 市有地等売却収入 828,300円 令和5年度 土地建物貸付収入 5,746,380円	未利用市有地の売却・貸付を進める。	B	令和6年度 市有地等売却収入 2,168,348円 令和6年度 土地建物貸付収入 6,829,601円	B	B	B	B		
No.25	Ⅲ 健全財政の推進 (6)特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進	医療費の抑制	市民課	特定健診受診の働きかけを継続し、受診率の向上および疾病の早期発見・早期治療による重症化予防に取組む。 後期高齢者に関しては、国保の保健事業の一体的な取組として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を開始し、高齢者の生活習慣病等の重症化予防に一体的に取組む。 加えて、医療費通知およびジェネリック医薬品の差額通知を送付することで、受診状況と医療費の周知、ジェネリック医薬品への切替を図り、適正な受診と医療費の抑制に努める。	B	(国保) 医療費適正化のため、特定健診の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防に取組む。また、引き続き医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を実施し、医療費の抑制・適正化に努める。 (後期) 健康長寿推進課と連携を図りながら、引き続き保健事業と介護予防の一体的事業に取り組み、後期高齢者の健康づくりと医療費の適正化に努める。	(国保) 特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した令和2年度の25.4%に比べて令和3年度33.6%、令和4年度34.5%、令和5年度36.2%(法定報告前)と徐々に増加している。受診者増加に伴い、特定健診の結果に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。 (後期) 令和2年度より保健事業と介護予防の一体的事業の取組を開始し、健康診査等国保の保健事業を後期高齢者への保健事業に接続する取組み等を行ったことにより、後期高齢者の健診受診率は令和2年度6.2%だったが、令和3年度～令和5年度は8.2%(R5年度は、未確定)で上昇している。また、生活習慣病等の重症化予防事業では、令和4年度:実施者数100人延べ人数109人で、令和5年度:実施者数76人延べ人数107人で実人数は減少したが、支援件数/人としては、増加しており、必要な方には、複数回訪問等を実施し、重症化予防及び医療費の抑制に努めた。	(国保) 医療費適正化のため、特定健診の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防に取組む。また、引き続き医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を実施し、医療費の抑制・適正化に努める。 (後期) 健康長寿推進課と連携を図りながら、引き続き保健事業と介護予防の一体的事業に取り組み、後期高齢者の健康づくりと医療費の適正化に努める。	(国保) 特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した令和2年度の25.4%に比べて令和3年度33.6%、令和4年度34.5%、令和5年度35.4%、令和6年度36.5%(法定報告前)と徐々に増加している。受診者増加に伴い、特定健診の結果に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。 (後期) 令和2年度より保健事業と介護予防の一体的事業の取組を開始し、健康診査等国保の保健事業を後期高齢者への保健事業に接続する取組み等を行ったことにより、後期高齢者の健診受診率は令和2年度6.48%だったが、令和3年度8.60%、令和4年度8.52%、令和5年度は10.07%(R6年度は未確定)で徐々に上昇している。また、生活習慣病等の重症化予防事業では、令和5年度:実施者数76人延べ人数107人、令和6年度:実施者数63人延べ人数67人と実施人数は減少したが、その他必要な方には、後期健診結果説明等で訪問を実施し、重症化予防及び医療費の抑制に努めた。	B	B	B	B		
No.26	Ⅲ 健全財政の推進 (6)特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進	健康づくり・介護予防事業の充実	健康長寿推進課	要介護認定者には生活習慣病の有病状況がみられる。そのため特定健診・後期健診等の受診勧奨及び健診後の適切な保健指導・個別訪問等を行い、生活習慣病の疾病予防・重症化予防に努め、介護予防・重症化予防に繋げる。	B	過去に特定健診を受けた方で、Ⅱ度高血圧以上のうち高血圧未治療の方を対象に、訪問・電話等でアプローチし、特定健診・後期健診もしくは医療機関への受診に繋ぐ。これにより、健康寿命の延伸を図る。	特定健診・後期健診等の受診勧奨及び健診後の適切な保健指導・個別訪問等を行い、必要に応じて適切な医療につなぐようにした。 訪問人数 42人、訪問回数 75回	糖尿病及び高血圧治療中断者(要介護認定者等除く)のうち後期健診未受診者の方を対象に、訪問・電話等でアプローチし、特定健診・後期健診もしくは医療機関への受診に繋ぐ。これにより、健康寿命の延伸を図る。	B	後期健診等の受診勧奨及び健診後の適切な保健指導・個別訪問等を行い、必要に応じて適切な医療につなぐようにした。 訪問人数 51人、訪問回数 73回	B	B	B	B	
No.27	Ⅲ 健全財政の推進 (6)特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進	適正かつ効率的なバス事業運営の推進	交通政策室	バス事業について、市営バス・豊前中津コミュニティバス・デマンドタクシーを組み合わせ、交通利便性と効率性のバランスをとりながら、地域交通網の維持と見直しを進める。	B	豊前市バス及びコミュニティバス豊前・中津線の維持確保と利用者の利便性向上を図る取組みを推進する。また、デマンドタクシーの認知度を高め、事前登録者の拡大と利用促進を図る。	豊前市バス、コミュニティバス豊前・中津線の関係市町及びタクシー事業者等の関係機関と連携し、地域公共交通の維持・確保を図った。また、コミュニティバス豊前・中津線について、市民会館前駐車場内にバス停を新設し、利便性の向上を図った。	豊前市バス及びコミュニティバス豊前・中津線の維持確保と利用者の利便性向上を図る取組みを推進する。また、デマンドタクシーの認知度を高め、事前登録者の拡大と利用促進を図る。	B	デジタル田園都市国家構想交付金事業「Reぶぜんプロジェクトサーキュラーシステムが紡ぐ豊前版小さな拠点2.0」に取組み、人口減少や高齢化等により地域交通を取り巻く環境が変化している中で、各種調査や、地域住民等へのワークショップを開催。幅広い世代の意見や調査を集計・検討し、その結果を基に2つの交通デザインを策定。 また、豊前市バス情報のオープンデータ化を行い、スマートフォン等を利用し出発地から目的地までのルート検索や所要時間、JRとの乗継ぎなど検索機能の追加を行い、利用者の利便性向上を図った。	B	B	B	B	
No.28	Ⅲ 健全財政の推進 (6)特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進	公営企業会計の経営基盤の強化	上下水道課	公営企業の各事業については、機械設備等の更新計画を策定し、計画的な更新を行うことにより経営の基盤強化の促進を図る。	B	下水道施設の適正な維持管理の向上に努め、老朽化施設の計画的な更新整備を推進	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点を踏まえ、予防保全型管理を行うとともに、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的・効率的な維持管理及び改築のため、下水道終末処理場のストックマネジメント計画に基づき計画的かつ適切な改修計画を策定した。また総務省の経営・財務マネジメント強化事業の採択を受け、経営戦略の改定を含む経営基盤の強化を推進した	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するためライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点を踏まえ、予防保全型管理を行うとともに、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的・効率的な維持管理及び改築のため、下水道終末処理場のストックマネジメント計画に基づき計画的かつ適切な改修計画を策定した。また総務省の経営・財務マネジメント強化事業の採択を受け、経営戦略の改定を含む経営基盤の強化を推進した。	B	B	B	B			
No.29	Ⅲ 健全財政の推進 (6)特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進	土地開発公社の見直し検討	総合政策課	公共事業に伴う用地確保を効率的に行いつつ、社会情勢等を見極めながら解散の時期について適切に判断する。	C	今後の公社のあり方について、引き続き、解散を含めた検討、方針を決定する。 保有財産の適正な管理と運用を図りつつ、市による買戻し後の計画、民間売却についても協議を行う。	令和5年度の新たな取得及び処分 なし。 しかしながら、合河養鶏場跡地を工業団地化し、企業誘致の計画が持ち上がったため、市による買戻しに向けて各課で協議を行うこととなった。今年度はまず、現時点での土地の評価を行うため、不動産鑑定士へ評価を依頼した。	今後の公社のあり方について、引き続き、解散を含めた検討、方針を決定する。 保有財産の適正な管理と運用を図りつつ、市による買戻し後の計画、民間売却についても協議を行う。	C	令和6年度の新たな取得及び処分 なし。	C	C	C	C	